

長医発第2036号
令和4年1月4日

各郡市医師会長 殿

長崎県医師会長
森 崎 正 幸
〔公印省略〕

新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬の
医療機関及び薬局への配分について

標記について、日本医師会から連絡がありました。

つきましては、主な内容は次のとおりですので、貴会におかれましてもご了解下さるようお願いいたします。

本件は、令和3年12月27日付長医発第2010号「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬の医療機関及び薬局への配分に係る登録について（お知らせ）」にてお知らせしております。

- 「ラゲブリオ登録センター」への登録は、「診療・検査医療機関」以外でも可能ですので、登録御希望の際は、県医療政策課までご連絡下さい。
- 今般、厚生労働省より、各都道府県等衛生主管部（局）宛てに標記の事務連絡がなされ、日医に対しても情報提供がありました。
- 本事務連絡は、本年12月24日に特例承認された経口抗ウイルス薬「モルヌピラビル」（販売名：ラゲブリオ®カプセル200mg。以下、「本剤」）について、現状、安定的な供給が難しいことから、一般流通は行わず、当面、厚生労働省が所有した上で、日医通知の別紙のとおり、配分（無償譲渡）及び使用について連絡するもので、概要は下記のとおりです。
- また、質疑応答集が日医通知別紙中の別添のとおり作成されていますので、併せてご参照ください。

記

- 本剤を処方する医療機関は、投与後に患者の定期的なフォローアップを行うこと。
また、製造販売業者による承認後一定期間の投与症例を含め一定数の症例の調査に協力すること。
- 外来診療を行う医療機関では、原則として、院外処方により、本剤の在庫を保持し調剤を行う対応薬局を通じて本剤を処方すること。
- 本剤を院内処方する医療機関（入院医療機関、臨時の医療施設、往診、即時に診断・処方が可能な医療機関の外来）の留意事項は下記のとおりであること。
 - ・あらかじめ、ラゲブリオ登録センターへの対応機関登録を行う。
 - ※登録の際、製造販売業者による投与症例の調査への協力について確認がある。

- ・投与対象となりうる患者が発生した際、医療機関において、発生した患者の分の本剤をラゲブリオ登録センターで発注し、配分を受ける。（都道府県が選定した医療機関においては、患者の発生に備えてあらかじめ一定数の在庫を発注しておくことも可能）
- ・本剤を発注した医療機関には原則、発注後1～2日程度（日曜祝日を除く）で、医薬品卸から本剤が納品される。
- ・入院、往診、即時に診断・処方が可能な外来の場面で処方する。
- ・ラゲブリオ登録センターの指示に従って当該患者の投与実績を入力する。

□本剤を院外処方する医療機関の留意事項は下記のとおりであること。

- ・投与対象となりうる患者が発生した際、対応薬局のリストを患者に示すことにより、患者が希望する対応薬局を確認する。
- ・処方箋とともに適格性情報や同意書取得等についてのチェックリスト（様式参照）を患者が希望した対応薬局にファクシミリ等で送付する。（このとき、処方箋送付先の対応薬局には事前に電話等で一報することが望ましい（開局時間外の場合は確実に電話等で一報すること））
- ・処方箋原本とチェックリスト原本は、ファクシミリ等で送付した対応薬局に送付する。
- ・処方箋及びチェックリストを受け取った対応薬局は、必要な調剤、服薬指導等を実施し、チェックリストの内容に基づき、ラゲブリオ登録センターの指示に従って当該患者の投与実績を入力し、在庫から本剤の提供を行う。（患者の居所に本剤を配送又は持参することを原則とする）

本剤を製造販売するMSD株式会社のホームページ「MSDConnect（医療関係者向けサイト）」（ラゲブリオ登録センターへの登録方法・製品発注方法、本剤在庫を保持する対応薬局のリストの掲載先）：<https://www.msconnect.jp/>

ラゲブリオ登録センター専用ダイヤル：0120-682-019

長崎県医師会 保険医療課・光嶋、五輪、苑田
TEL 095-844-1111/FAX 095-844-1110
mmitsushima-zimu@nagasaki.med.or.jp